

指定文化財等台帳（国指定文化財）

名称	せんごくせんじゅかんのんとうきょうぞう 線刻千手観音等鏡像	員数	1面	
分類（種別）	国宝（工芸品）	指定番号	工第117号	
指定等年月日	昭和28年11月14日	時代	平安時代	
構造・形式等	八陵鏡、鏡背瑞花蝶鳥文 直径13.9cm、厚さ0.6cm、重さ525g			
概要	<p>延宝5年（1677）に、現在の中仙地域豊岡地区で開墾作業中の堰から発掘された青銅の鏡で、錫鍍金が施されている。平安時代後期（11世紀ころ）の作とみられる。</p> <p>鏡面には、11面40臂の千手観音とその眷属が精巧に蹴彫されている。通常、千手観音の腕は42臂で表現されることが多いが、この千手観音の腕は40臂で描かれている。また、千手観音の周りには八天を配し、天台宗の高僧・円仁が中国から持ち込んだ仏画の様式を取り入れていると思われる。鏡背面には花や蝶、鳥が浮彫で表現され、その間に「崇紀」「仏師僧」「大趣具主延暦僧仁祐 女具主藤源安女子」の文字が蹴彫されている。</p>			
所在地	大仙市豊川字観音堂 地内（中仙地域）		標柱関連情報	
所有者	水神社		標柱の有無	あり <u>なし</u>
所有者の住所			材質	石柱 木柱
管理責任者				その他（ ）
管理責任者の住所			建立者	
備考			建立年月日	
			※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと	